

2023年10月20日
株式会社 福島銀行

お客さま各位

全銀システム障害に伴う損失の補償について

10月10日（火）から11日（水）にかけて発生した全銀システムの障害により、お客さまにはご迷惑をおかけいたしまして、誠に申し訳ございません。

全銀ネット加盟金融機関は、今般の全銀システム障害により、お客さまに生じた損失の補償に係る申し合わせを行いましたのでお知らせいたします。

当行は、申し合わせ内容に基づき損失の補償を行ってまいります。

損失が発生している場合については、お取引店までご相談ください。

【全銀ネット加盟金融機関の申し合わせ内容】

○基本的な考え方

- ・全銀システムは、決済を行い、お客さまの資金繰りを支える等、様々な金融サービスを提供する基盤として、お客さまの生活や事業の営みと密接不可分な極めて重要な社会インフラである。
- ・このため、今般の全銀システム障害による影響により、多くのお客さまへご迷惑をお掛けする結果となってしまったことを重く認識する必要がある。
- ・この認識を踏まえ、お客さまに生じた損失の補償に誠心誠意対応することを共通認識とするため、以下のとおり申し合わせる。

○補償の主体

- ・お客さまと直接取引を行う全銀ネット加盟金融機関各行が前面に立って、それぞれ、自行のお客さまへの補償を行う。

○補償の対象

- ・今般の全銀システム障害による影響により、「振込ができない」「着金が遅れた」等の事象によって、お客さまが被った追加の費用支払い等の直接的な損害に対し、補償することが望ましい。
- ・具体的には、「手数料」「延滞金・遅延損害金」「貸出金利／貸越金利」等、直接的な金融取引において発生した追加費用等が対象と考えられる。

以上